



2024年8月27日

各 位

会 社 名 株式会社ウイルプラスホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 成瀬 隆 章
(コード番号：3538 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役 経営戦略本部長 宇田川 宙
(TEL 03-5730-0589)

第17回定時株主総会の継続会の開催方針及び剰余金の配当支払開始予定日の変更に関するお知らせ

当社は、2024年8月27日開催の取締役会において、第17回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の継続会の開催方針及び2024年6月30日を基準日とする剰余金の配当の配当支払開始予定日の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第17回定時株主総会の継続会の開催について

2024年8月26日に開示いたしました「分配可能額を超えた自己株式取得に関する特別調査委員会の設置のお知らせ」にて公表しましたとおり、当社が2024年5月16日に実施いたしました自己株式取得（以下「本件自己株式取得」といいます。）の時点で、本件自己株式取得により株主に対して交付される金銭等の帳簿価額の総額が会社法及び会社計算規則により算定した分配可能額を超えていたこと、並びに、2024年6月期末時点における自己株式の帳簿価格が同時点における会社法及び会社計算規則により算定した剰余金の額を超えており、2024年6月期に係る計算書類の承認を受けた日において欠損が生じることとなること（以下「本件」といいます。）に関して、現在外部弁護士による特別調査委員会を設置し調査（以下「本調査」といいます。）を進めております。調査は開始しておりますが、今後予定される会計監査人による監査手続等にも相当の期間等を必要とすると考えられるため、本総会の招集通知に添付すべき「事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査等委員会の監査報告」（以下「添付書類」といいます。）をご提供することができない状況となっております。

つきましては、別途本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会において第17期決算報告等をさせていただくとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役にご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。

本総会において本提案をご承認いただきましたのちに、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存であります。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

2. 第17回定時株主総会及び継続会の開催概要

(1) 定時株主総会の開催概要

①開催日時 2024年9月26日(木曜日)午前10時

②開催場所 東京都港区芝四丁目1番23号三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース

③目的事項

- 【報告事項】**
- 第17期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第17期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)計算書類の内容報告の件

※報告事項1及び2につきましては、本総会でご報告せず、本継続会においてご報告する予定です。

- 【決議事項】**
- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

(2) 第17回定時株主総会の継続会の開催概要

本継続会の日時及び場所につきましては、本総会において本提案をご承認いただきました後、取締役会で決定次第速やかに開示いたします。

目的事項

- 【報告事項】**
- 第17期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第17期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)計算書類の内容報告の件

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 期末配当に係る配当基準日の変更の有無

期末配当に係る配当基準日の変更はございません。

(2) 配当支払開始日の変更

当社は、2024年8月14日付け「2024年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」にて公表いたしましたとおり、2024年9月12日を配当支払開始予定日として、期末配当を実施することを予定しておりましたが、前述のとおり、現在、本件に関する本調査を開始しており、2024年6月期決算が未確定であります。また、期末配当の実施に向けて、2024年8月末日を臨時決算日とする臨時計算書類を作成することを予定しており、現時点において配当支払開始予定日は未確定であります。

そのため、2024年8月14日付け「2024年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」にて公表いたしました配当支払開始予定日を以下のとおり変更することといたしました。

これに伴い、2024年8月14日付け「2024年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の記載の一部を以下のとおり変更いたします。

変更箇所（下線部分は変更箇所）

2024年6月期 決算短信〔日本基準〕（連結） 1 ページ目

（変更前） 配当支払開始予定日 2024年9月12日

（変更後） 配当支払開始予定日 未定

以上